

# 横浜市福祉サービス第三者評価

## 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	尚花愛児園	
報告書作成日	平成29年11月17日	（結果に要した期間 7ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 4月 19日～平成29年 8月 18日)	副園長、保育統括を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 9月 19日、平成29年 9月 20日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（副園長、保育統括、看護師、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（副園長、保育統括）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 7日～平成29年 7月 21日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 9月 19日、平成29年 9月 20日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

尚花愛児園は、東急東横線「綱島」駅から徒歩7分ほどの位置にある、昭和21年に開所し、平成6年4月に社会福祉法人化された私立保育園です。近くには自然豊かな公園や土手があり、散歩コースに恵まれています。保育方針に「明るくバイタリティーのある、思いやりに満ちた豊かな心を持った子どもを育てる」を掲げ、保育士、栄養士、看護師が協力して保育を進めています。定員は170名(0～5歳児)、開園時間は、平日は7時～19時、土曜日は7時～18時です。保育の中で、体操教室や英語遊び、習字、知育教育を行い、5歳児クラスでは鼓笛隊を編成しています。子どもたちは地域の伝統行事に積極的に参加するなど、体力や感性を育てる保育をしています。

### 《特に優れている点・力を入れている点》

#### ○さまざまな体験により、子どもたちの社会性や豊かな心がはぐくまれています

園では子どもたち一人一人に向き合いながら、0～2歳児クラスでは基本的な生活習慣を身につける保育を行い、3～5歳児クラスではいろいろな体験ができるようさまざまなプログラムを組んでいます。プログラムの一つとして、月2回専門の講師を招き、英語遊びと体操教室を行っています。5歳児クラスでは、それに加えて、専門講師による礼儀作法と習字、鼓笛の練習も行い、鼓笛隊は地域の行事にも参加しています。運動会、発表会、展示会や七夕、クリスマス、餅つきなど季節ごとの年中行事のほか、移動動物園や移動水族館、地域の伝統的な行事への参加や高齢者グループとの交流も行っています。このようなさまざまな体験により、子どもたちの社会性や豊かな心がはぐくまれています。

#### ○開園から70年の歴史があり、地域行事への子どもたちの積極的な参加や地域住民との幅広い交流が行われています

親子運動会や親子フェスティバルなど園の行事ではホールや園庭を地域に開放し、地域住民の多くの参加が得られています。商店会や開園70年間の卒園生で組織する後援会では移動動物園を毎年近隣公園で開催し、2千人を超える参加があります。近隣神社の初詣やどんと焼き、祭礼への参加、夏祭りでは園がおみこしの休憩所になるなど周辺の町会が開催する行事への参加や高齢者生きがい活動、学童保育との交流があります。子どもたちの鼓笛隊の発表の場としての参加の機会もあり、地域住民との幅広い交流がもたれています。小学校で開催される子ども相撲大会へ参加や小学校見学、幼保小連携会議での研修、中学生の職場体験など、学校教育とのさまざまな連携が図られています。地域の祭りには焼きそばの焼き台を、地域の運動会には大玉の貸出しをしており、近隣とは友好的な関係を築いています。

#### ○職員の自己評価および乳児主任と幼児主任の配置による組織的な人材育成に取り組んでいます

マニュアル配付や研修参加など職員には常勤、非常勤の差をつけることなく資質向上及び処遇改善が図られています。業務へのやりがいや満足度を高めることを目指して、今年度より職員の自己評価に取り組み、個人目標と目標を達成するために何をするかを設定し、年度末に自身で評価して統括主任及び副園長との面談を行っています。新人職員には各クラスリーダーがOJTで指導にあたっています。組織的には乳児主任と幼児主任の配置により、乳児から幼児への一環した豊かな成長への保育活動を保育統括と連携して指導しています。

### 《今後の取り組みに期待したい点》

#### ●マニュアル類を整理して、職員が参照するときにわかりやすくすると良いでしょう

園では業務の内容に応じた各種マニュアルを作成しています。その時々での保育の状況に応じて、業務マニュアル、産休明け保育マニュアル、保健マニュアル、保健衛生マニュアル、安全管理マニュアル、給食マニュアル、アレルギー対応マニュアルなどが作られており、対応してきた過程が明確になっています。しかしその中で、保健・衛生マニュアルと業務マニュアル、安全管理マニュアルは複数存在し、多年度にわたって修正され、どれが最新版なのか不明です。今後はマニュアル類の整理をして、最新版を決め、作成年月日を記載するとともに、旧版や不要な資料は廃棄して、職員が参照するときにわかりやすくなるように良いでしょう。

#### ●保育理念や基本方針を中心にして時代の保育ニーズに合わせた保育改革を進めていかれることを望みます

園の長い歴史の中では、地域の高い保育ニーズに対応するため定員270名の大型保育園の時代もあり、安全に保育をしていくために、保育士主導の保育を行ってきた時代がありました。しかし、時代とともに求められる保育のかたちも変わってきており、園長、副園長、保育統括は、今の時代の保育ニーズを見つめ、現在の園の運営方針が転換期にあると考えています。長く引き継がれてきた良い部分は生かしていきながら、今後の保育への姿勢について職員一人一人と話し合い、納得したうえで保育にあたるよう取り組んでいます。今後も、子どもの自主性や主体性を尊重し、園の保育理念である「利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする」姿勢を中心に改革を進めていかれることを望みます。

### 《事業者が課題としている点》

短期的には質・量ともに人材の確保、中期的には園舎の老朽化に伴う修繕問題、長期的には日本全体の人口減少に伴う子どもの減少などを課題として捉え、職員の処遇改善や修繕費の積み立て、福祉他分野の進出に向けた情報収集などに取り組んでいます。

## 評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

### 評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育理念のなかで、「高齢化社会・福祉社会を担う、心身ともに逞しい心優しい青少年を育成するために情操保育(教育)を基本としている」とうたっています。保育方針は「明るくバイタリティーのある、思いやりに満ちた豊かな心を持った子どもを育てる」です。基本方針は法人内では共通とし、系列各園での事業計画、新規職員研修、職員会議で周知を図っています。年度末に各学年の主任及びリーダーが基本方針についての話し合いを行い、話し合った内容を次年度の保育課程に展開しています。全職員が基本方針を理解し、社会的責任を果たし、子育て支援を行うとともに、地域に開かれた組織でありたいと考えています。方針は明文化され園内に掲示されています。

子どもの健やかな成長のために、職員が一丸となって能力を結集し、保育にあたることを基本方針とし、保育課程が作られています。綱島は歴史を持つ古い地区で、桃の産地でもありました。戦後は広大な野原のわきを川が流れ、人家も少ない地域でした。現在は駅を中心に繁華街ができていますが、地域的には東京のベッドタウンに位置づけられています。利用時間帯は7時半から午後6時半程度が一番多く、核家族の家庭が増えてきています。これらを踏まえ、保護者との連携や異年齢の活動を保育課程に取り入れ、作成には全員がかかわっています。入園説明会では「重要事項説明書」を保護者に配付して、保育課程や保育方針の周知を行っています。保育課程を変更した場合は懇談会や説明会で説明しています。

保育課程に基づいて年齢ごとに指導計画を作成します。各クラスの担任は年度の保育を振り返り、見直しが必要だと思われる内容について話し合い、2月末までにまとめています。子どもに向き合うときには、年齢や理解力に合わせた説明を行って、納得できるようにしています。子どもの意思や意見を尊重し、保育をする際には言葉による説明だけでなく、絵本やたとえ話なども用いて子どもが理解できるよう工夫しています。職員たちは子どもの表情を含めた子どもの表現から感じたことや、日案の振り返りから気づいたことを今後の保育にどう展開していくかを話し合っています。保育統括が看護師と一緒に各クラスを巡回した際のアドバイスも加味して指導計画を見直しています。

### 評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



園では、入園前の園見学の際に子どもの様子を注意深く観察しています。また、事前に保護者より提出してもらったアンケート式の資料を基に、面接を行います。入園説明会の後、保護者と子どもの面接を行い、子どもの心身の発達状況、家庭環境、既往歴などを把握します。家庭環境や発達等で配慮が必要だと判断した場合には、副園長、保育統括、担任が面接に加わり、迅速な対応ができるようにしています。面接の記録は個人ファイルに管理し、成育歴や発達経過をまとめています。まとめた記録を基礎資料として指導計画を立て、カンファレンス学年会議で全職員が情報共有しています。記録は日々の保育に生かされています。

短縮保育についての対応を重要説明事項の中に記載するとともに、入園説明会でも保護者に説明しています。0、1歳児の主担当保育者が決まっており、経過記録も担当保育士が記載します。子どもが離れがたく思っているようなタオル、ガーゼ、遊具等は持ち込みを認めており、しばらく様子を見て、落ち着いてきたら預かるなどして、少しずつ園生活に慣れていけるようにしています。育児日誌、連絡ノートがあり、子ども一人一人の様子を書き記して、保護者との連絡を緊密にするようにしています。新年度は3月の後半から徐々に保育室を移動し、保護者が迷わないようにするほか、保育統括と看護師も保育室で子どもが不安にならないように対応します。

年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案があり、子どもの発達や状況に応じて担当が評価を記入したうえで園長、副園長、保育統括が評価しています。主任会議をする際には前月の反省、指導計画のねらい、内容とその方法が子どもの現在の育ちとずれがないかどうかを職員間で話し合い、見直しが必要な場合は柔軟に行うようにしています。日々の保育については保護者からの意見、感想に積極的に耳を傾け、相談内容に応じて担任からは保育統括、副園長に相談し、指示を仰いだうえで速やかに指導計画に反映できるようにしています。職員は、子どもが日々安定した生活を保育園で送り、安心して過ごすために保護者との連携を大切にしています。

### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



保育園施設の内外とも、清潔に保たれています。開園から70年の歴史を持ち、現在は180余名の園児を保育していますが、施設として十分な広さを持っています。園庭は小さな子どもも安心して遊べるようにゴムチップを使用したマットが敷き詰められています。「保健マニュアル」「業務マニュアル」を作業基準として清掃管理を行っています。換気は朝と必要時、トイレの掃除は専門スタッフが行っています。広い窓からの採光は十分です。午睡時にはカーテンを使って子どもたちがスムーズに入眠できるようにしています。音楽はリトミックなど保育内容によって使用していますが、鼓笛隊の練習時などは3階のホールで行い、近隣に配慮しています。

沐浴設備があります。毎日ではありませんが新陳代謝が盛んな低年齢児や0歳児には、夏季の汗ばんだときや、外遊びの後に使用しています。温水シャワーの設備もあり、1歳児の保育室と園庭に設置されています。園庭に設置されている温水シャワーはプールを使用する前後に使っています。沐浴室、温水シャワー等の水回りの設備は「保健マニュアル」に従って管理し、使用した都度職員が清掃と消毒を行っています。おむつかぶれやアトピーの子どもには、保護者と相談したうえでかかりつけ医から診断書を書いてもらって、薬の塗布を行っています。職員は子どもの皮膚の状態を清潔に保つため、こまめにシャワーを使用し、ていねいに拭いています。

0～2歳児までの子どもの保育室は、遊ぶ際には仕切りやコーナーを作って遊びやすくしています。ままごと遊びなどをするときもあります。単純な広い部屋にならないように、一日に何度かスペースを作り直して使っています。また、0～2歳児の部屋は食事をする空間と午睡をする空間を別にして、衛生面にも配慮しています。3～5歳児は食後の掃き掃除はき掃除の後に拭き掃除を行い、清潔にしてからコット(簡易ベッド)を設置して午睡しています。朝7時から8時までと夕方の18時以降は、異年齢保育を行っています。3階のホールは、どの年齢の子どもも使用し、4、5歳児は鼓笛隊の練習をしたり、1～3歳児は運動場として活用しています。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児の子どもの個別指導計画があり、子どもの姿、ねらい、援助の配慮を記載しています。一人ひとりの子どものついて立てた計画について、目標に対して計画が妥当であったかどうかを評価しています。配慮を必要とする子どもや、気になる子どもについては、保育日誌に記録するほか、クラス担任と保育統括、看護師、副園長がカンファレンスを行って、迅速な対応が必要な場合は周知ボードで、詳細な内容は職員会議で周知しています。トイレトレーニングや離乳対応など個人差が大きなものについては、子どもの発達や家庭状況の変化に応じて、連絡帳や送迎時の保護者との会話の際に個別計画の内容を説明し、同意を得たうえで見直しを行っています。

今年度から保育所指針を基準とした新しいカリキュラムを導入し、個人情報と成長の過程を記録し管理し始めており、学年ごとに進めています。子どもの家庭の状況や心身の発達を記録し、見通しを持った保育を進めるために、「個人発達経過記録」を作成し、重要な申し送り事項、保護者の要望等についても記載しています。記録は個人のファイルにとじた後、施錠できる場所に一括管理されていますが、データベース化が完成した後の管理方法についても検討しています。全職員が一貫した対応ができるよう子どもの状況と保健関連の事項は周知ボード、申し送り簿に記載しています。また進級時にはリーダー会議で新担任が情報を再確認できるようにしています。



園では配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れていきたいと考えています。しかし、施設にはエレベーターが設置されていないため、重度の身体障がいなど、受け入れの難しい子どもについては相談し考慮しています。配慮が必要な子どもに関しては、入園前の心身の状況、家庭の環境、入園後の様子を観察して学年の担当者がカンファレンス会議を行い、周知が必要な内容は職員会議や周知ボードで全職員に情報共有しています。アレルギーや救急法などの研修は、専門家を園に招いて学習しています。必要な知識や最新の技術習得に関しては、担当職員が外部研修を受講し、学習内容をまとめたものを職員で回覧して、ファイリングしています。

施設には車いすで利用できるトイレがあります。また、園庭にゴムチップのシートを敷き詰めて子どもが靴の脱着をしなくて済むような配慮がなされています。障がいを理解し、対応を一貫させるために、保護者の同意を得たうえで医療機関や横浜市総合リハビリテーションセンターに同行し、受けた助言を個人計画に反映させています。年に1、2回、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回指導を受けて、助言や情報提供を得ています。職員は障がいのある子どもとそのほかの子どもをできるだけ区別せず、障がいの特性を理解したうえで適切な介助や声掛けをし、時には見守りをするようにしています。

虐待防止に関するマニュアルがあり、虐待について全員が周知するだけでなく、虐待の種類と早期発見の必要性について認識しています。職員は子どもが衣類の着脱をする場合には、前日の様子から大きな変化はないか、不自然な傷やあざなどがないか、注意しています。虐待を疑われるような事例があった場合は、園長、副園長、保育総括の職員に迅速に報告、相談したうえで、必要時は写真を撮ります。支援が必要だと感じた保護者に対しては、看護師や保育統括が積極的に対話をしながら、気持ちに寄り添うようにしています。対処の内容は職員全員で情報共有したうえで、児童相談所や港北区の児童虐待防止連絡会などの関係機関と連携し、見守りや支援を行います。

横浜市の保育所における食物アレルギー対応マニュアルに準拠した「尚花愛児園・尚花ぞうさん保育室アレルギー対応マニュアル」があり、食物アレルギーのある子どもについては、かかりつけ医の指示を受けて保護者と面談し、除去食材を確認したうえで、代替食を提供しています。重要事項説明書に園での対応を記載するほか、エピペンの使用方法を記載したマニュアルを各クラスに配付しています。代替食を提供する場合には、対象になる子どもに名前と除去食材を書いた赤ベストを着用してもらうほか、エプロン、台拭き、口拭き、トレーは専用の物を使用しています。配膳時には担当がアレルギー食材の有無を確認し、サインをしたうえで受け取り、再確認した後に提供しています。

園では文化的背景が異なる子どもを受け入れています。日々の生活の中では、外国のトピックやニュースなどに基づいて、地図や国旗の話をしたり、保育活動で行っている英語遊びを活用して、言葉や生活習慣、肌の色の違いなどを子どもが理解できる言葉を使って説明しています。重要事項説明書の中に、「宗教上の食生活に制限がある場合について」という項目を設け、宗教上の理由で食べられないものがある場合には、申し出たうえで相談し、代用食を提供できるようになっています。これまで意思疎通に問題があることはありませんでしたが、今後は必要に応じて港北区のこども家庭支援課や社会福祉協議会に通訳を依頼することを検討しています。



入園の際に保護者に渡す重要事項説明書の中に「尚花愛児園 福祉サービスにおける提言」を記載しており、その中で苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員の連絡先が記されているほか、横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示するなど、他機関の苦情解決窓口を紹介しています。「赤ポスト(意見箱)」を設置していますが、できるだけ対面して対処できるように、日ごろから送迎の際には保護者にこまめに言葉を掛けています。要求をまだ表現できない園児には、保護者との連絡帳を活用して、要望をくみ取るようにしています。保護者アンケートを行事の後に実施し、年に2回行う懇談会でも保護者の要望や意見を聞いています。

苦情受付の対応手順、注意すべき点等が明確にされている「福祉サービスにおける提言対応マニュアル」があり、保護者からの要望や近隣からの苦情が発生した場合は、迅速な対応ができています。福祉サービスへの提言申出書、福祉サービスの提言受付報告書、結果報告書などの書式が整備されています。平成27年までに発生した苦情への対処は記録され、データを蓄積したうえで傾向を分析しています。発生した苦情については職員会議で対応の経緯と対処の結果を話し合ったうえで情報共有しています。園単独で解決が困難な場合には、外部の権利擁護団体である神奈川県社会福祉協議会の運営適正化委員会を交えて問題解決する仕組みがあります。

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

## 評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



各保育室ともおもちゃは箱に入れて棚にしまっており、職員は0～2歳児クラスでは子どもたちの様子を見て、3～5歳児クラスでは子どもたちの希望を聞いておもちゃを出し、遊びのコーナーを作り、子どもたちは遊んでいます。2階のホールにもさまざまな種類のおもちゃが用意されており、自分でおもちゃを取り出して遊ぶことができます。おもちゃは年齢に合わせて取りそろえています。例えば、0歳児には口に入らない大きさのおもちゃ、3～5歳児には組み立ておもちゃを用意するなど配慮をしています。朝のクラスの集合時間までと夕方の時間、一斉活動の合間の時間は自由に遊べる時間となっています。

職員は子どもの自由な発想を受け止めながら遊びを発展させるよう心がけています。例えば、鬼ごっこのルールを子どもたちが決めて遊んだり、子どもが描いた絵をもとにみんなで物語を作ってクラス全体で遊んだり、発表会では子どもたちの発想によるお話を劇にしたり、せりふやストーリー展開を相談して決めたりしています。一斉活動では、友達関係やルールを守るなどの社会性を育てるために、ブランコやクライミングなどの遊具で遊ぶ順番を待つことを教えるとともに、0～2歳児クラスではグループ遊びを取り入れ、3～5歳児クラスではドッジボールやゲームなどを取り入れています。職員は子どもの遊びが広がるよう一緒に遊んだり声かけをしています。

毎年、園内に巣を作るツバメの観察をしています。3～5歳児クラスではなす、きゅうりなどを植え、毎日水やりをして生長を楽しみ、観察記録を書きました。一人一鉢の稲を育て、脱穀をして食べる取り組みをしています。毎年6月に後援会主催の移動動物園を実施しています。また、年3回鶴見川流域ネットワークの方が、鶴見川に生息している魚の「ミニ水族館」を開催しています。地域の文化を知る機会として、古くからある桃農家を訪問して水車や農機具の見学したり、近隣の神社のどんと焼きに参加したり、お寺の花祭りを見に行っています。月2回老人会の方々と遊ぶ機会を持ち、散歩に出かけたときには地域の方と挨拶を交わしています。

年齢に応じて、0～2歳児クラスではリトミックや楽器遊びを行い、3歳児クラスではリトミックに加えて月2回専門講師による英語を行い、4歳児クラスではそれらに加えて専門講師による礼儀作法と習字、鍵盤ハーモニカの練習をしています。5歳児クラスでは、さらに鼓笛の練習をしています。年10回鼓笛の講師による指導を受け、園で練習をしています。伝承文化に触れるため、ひな祭りや七夕などの行事を行うほか、伝承行事への参加や伝承遊びを行っています。各クラスごとに季節や行事に合わせて製作を行い、2月の作品展で展示しています。製作のときには、折り紙や画用紙、段ボールなどを自由に使用できるほか、3歳児からは自由画帳を持ち自由に絵を描く姿が見られます。

0～2歳児のけんかのときには、職員はかみつきを防ぎながら、だめなことはだめと伝え、謝ることができるようにしています。3～5歳児のけんかのときには、できるだけ二人で解決するよう見守りながらもお互いの言い分をよく聞き、仲直りできるようにしています。朝と夕の長時間保育と土曜保育の時間は異年齢で活動しています。また、5歳児が0～2歳児のクラスに行ってお手伝いをしたり、時にはペープサートなどを披露し交流しています。職員は「保育の心得」を常備し、職員会議などで温かい態度や言葉づかいで子どもに接することを話し合い、声の大きさや言葉づかいで気になることがあれば、副園長や保育統括が面談などで話をしています。

園庭にはゴムチップが敷き詰められており、室内履きで園庭に出ています。天気の良い日には毎日園庭で遊んでいます。近隣には自然豊かな土手や公園があり遊びに行っています。紫外線対策のため、夏には園庭の一部に日よけのシェードをかけ、外に出るときには年間を通して日よけつきの帽子をかぶっています。3～5歳児クラスでは月2回専門の体育講師による体操の時間を設けています。希望者は週1回近隣の水泳教室に通っています。ホールでは、年齢に合わせて平均台や跳び箱などを活用して運動をしています。秋には運動会に向けて、かけっこ、組体操、パラバルーンの練習をしています。体調のすぐれない子どもには、室内で過ごすなどの配慮をしています。



3～5歳児クラスでは、食事の前に職員が子どもたちにおかずを減らしてほしいかどうかを聞いて、自分で食べられる量を配膳し、食べきった満足感が得られるよう配慮しています。0～2歳児クラスでは、子どもの苦手な献立のときには、初めは少量にしたり、食べる順番を変えながら口に入れるようにしたりして、無理なく食べることができるよう配慮しています。職員は「食べるの见たいな」などと声をかけ、食べたときには褒めるようにしています。乳児の授乳にあたっては、一対一で抱っこして与えるようにしています。離乳食は家庭での状況に合わせて進め、園で食べる際には子どものペースに合わせています。3～5歳児は稲を植えて秋に収穫したり、梅干作りをしたり、5歳児は12月に大根を買いに行っておくあんを作るなど食に関心が持てるような食育活動を行っています。

季節を感じるができるよう、春にはさやえんどう、夏にはえだまめ、秋にはさんまなど旬の食材を献立に取り入れるようにしています。季節ごとの行事に合わせて行事食にも配慮し、お月見にはお月見型のハンバーグ、ハロウィンにはカボチャの茶巾、創立記念日にはアンパンマン型のご飯におかず盛り付けたワンプレートランチを提供しました。特に5歳児は、ひな祭りには和室で松花堂弁当を食べたり、クリスマスにはホールでバイキングを楽しんでいます。行事食のときには、献立からアレルギー食品を排除し、全員が同じものを食べることができるよう配慮しています。陶器の食器を中心に、さまざまな食器を献立によって使い分け、家庭で食べるような雰囲気です食事ができるよう配慮しています。

給食は給食業者に委託して園内で作っており、献立は委託業者の栄養士が立てています。毎日ではありませんが、栄養士が食事中に各保育室を回って子どもの喫食状況を見えています。毎月給食会議を行っています。給食会議には、給食委託業者の担当者と栄養士、副園長、保育統括、看護師のほか各クラス担任が参加し、子どもの好き嫌い、人気のある献立、行事食などについて話し合い、次の献立に生かしています。残食調査を行い、残食の多かった献立は食材の切り方を変えたり、味付けを変えています。豆のサラダのドレッシングを変えたり、ごぼうを小さく切ったり、レバーをハンバーグの中に入れるなどさまざまな工夫をしています。

毎月離乳食と幼児食の献立を作成して保護者に配付しています。献立表には、「熱と力になるもの」「血や肉や骨になるもの」「体の調子を整えるもの」などに分けて食材を記載するとともに、調味料についても記載しています。毎月給食だよりを発行し、人気のあるレシピを紹介したり、食材や栄養と生活習慣の関係など食に関する情報を保護者に伝えています。毎日玄関に離乳食・幼児食・おやつサンプルを展示し、どのようなものを食べているか、どれぐらいの量が適量であるのかを知らせています。また、保護者には新入園児の慣れ保育の初日と1、2歳児のクリスマス会に給食の試食を行い、固さや味付けについても知らせています。

午睡のときにはカーテンを閉め、静かな音楽をかけるなど落ち着いて眠ることができるよう環境を整えています。職員は子どもが心地よい眠りにつけるように体をとんとんするなどし、そばについて寝かしつけています。眠れない子どもや早く目が覚めた子どもには、職員のそばで絵本を見たり静かな遊びをして過ごすよう配慮しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防として、0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに、2歳児は15分おきに体勢と呼吸のチェックをしています。5歳児クラスでは、就学に向けて基本的に午睡をしていますが、保育時間の長い子どもは保護者と相談して、10月ごろまで午睡をしています。

排泄はおやつの後、活動の後、午睡の後など活動の節目に行っていますが、子どもが行きたいと感じたときには伝えてもらい、いつでも行けるようにしています。トイレトレーニングは、1歳児クラスではまずトイレに慣れるよう排泄の有無にかかわらず便座に座る習慣をつけることからはじめ、おむつが濡れる回数が少なくなってきたなど段階を見て、保護者には進め方について手紙を配付し送迎時などに相談しながら進めています。おもらしをした子どもをしかってはいけなことを全職員に周知しており、おもらしをしたときには別室に連れて行くなど個別対応をしています。



## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



保健マニュアルの中に子どもの健康に関する事項が掲載されており、入職時に説明するとともに、各保育室に設置いつでも見ることができるようにしています。看護師が常駐しており、毎日クラスを回って子どもの健康チェックをしています。保育中に子どもの体調に変化が見られた場合には、降園後の対応について話し合っています。毎月保健だよりを発行し、季節に応じて熱中症や感染症についての注意事項を載せたり、生活リズムを整えることなど健康に関する情報を掲載しています。既往歴について入園時に健康の記録に記載してもらうほか、報告してもらって追記しています。歯磨きは1歳児から行っており、毎年歯科大の大学生による歯磨き指導も受けています。

全クラスとも健康診断を年2回、歯科健診を年1回、身体測定は毎月実施しています。健康診断の記録は児童票の健康の記録に記載し、入園から卒園までの健康に関する情報が一目でわかるようになっています。健康診断の場合には指摘があったときに、歯科健診の場合は歯科のチェック表で結果を伝えています。健康診断の結果などで気になることがあるときには、園医に相談するなど連携を取っています。また、感染症の発症状況などについて情報を得たり、新しい傷病については園医に知らせ、対応方法などを相談しています。

感染症マニュアルが用意されており、職員には入職時に説明するとともに、各保育室に設置いつでも見ることができるようにしています。重要項目説明書に登園停止基準について記載し、入園説明会などで保護者に説明しています。下痢や嘔吐の対応グッズは各階に用意しています。保育中に子どもが熱を出したときには保護者に連絡し、事務所で休息するようにしてお迎えを待ちます。感染症が発症した場合には、病名や症状、登園届のことなどを記して玄関に掲示し、感染が広がらないよう注意を呼びかけています。職員会議で感染症について話し合うとともに、近隣で流行している感染症に関する情報は回覧や事務所のボードを通して職員に知らせ情報共有できるようにしています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルが用意されており、入職時に説明するとともに、各保育室に設置いつでも見ることができるようにしています。マニュアルには、おむつ交換のしかた、食事や離乳食時の衛生管理について、消毒など園舎内の衛生管理について記載されています。年に1回、職員会議で見直しを行い、年度半ばに衛生管理について変更事項があった場合や加筆する必要が生じた場合には、そのつど変更し、全職員に周知しています。マニュアルに基づき消毒と清掃を行っており、室内は清潔な状態が保たれています。おもちゃなどの消毒も定期的に行っています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルが用意されています。事故対応と災害時の対応について記載されており、入職時に説明するとともに、各保育室に設置いつでも見ることができるようにしています。地震による転倒防止対策として、棚の上にものを置く場合には滑り止めを敷いています。定期的に安全チェックを行っています。緊急連絡のため確実に連絡が取れるよう複数の連絡先を把握しており、災害時などの緊急連絡には「園ぴゅう太」というメール配信システムを使用することになっています。毎月2回、水害、地震や火災を想定して避難訓練を実施しています。救急救命法は、地域の消防署の指導を受けて全職員が会得しています。

近隣の医療機関の連絡先を一覧表にして事務所に掲示しています。マニュアルにも一覧表を記載しています。保育中に起きた子どもの事故やけがについては、軽症であっても園長、保育統括や看護師に伝え、保護者に報告しています。日誌や保健記録に記載するとともに、引き継ぎノートである申し送り簿に記載して遅番の職員に引き継ぎし、お迎え時に確実に保護者に報告できるようにしています。日誌や保健記録に記載して、職員間で共有しています。子どもがけがをして通院したときには事故報告書を記載し、再発防止に向けて話し合いを行っています。

不審者対応のマニュアルを用意し、全職員に周知し、事務所に設置しています。玄関、第2門、通用門にはオートロックシステムやモニター付きインターフォンなどを設置し、そのほか園内に数箇所防犯カメラを設置し、民間の警備保障会社による24時間警備システムを導入しています。年2回不審者対応訓練を行っています。地域の事故犯罪発生情報は、港北区からファックスやメールで送られてくるほか、近隣の警察や保育園とも連絡を取り合う体制ができています。港北区の安心まちづくり推進協議会による「誘拐防止キャラバン」を依頼し、実施しています。

## 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園では開所以来、継続して子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいます。長い歴史の中では保育士主導の保育を行ってきた経緯もあります。副園長と保育統括は時代の保育ニーズに合わせ意見交換したうえで、職員には保育の中で指導を行うほか、職員会議では職員同士で話し合いを行い、言葉づかいや態度の見直しを行っています。職員は子どもを呼び捨てにせず、また子ども同士のトラブルに対しては、双方の話を聞き、子ども同士で和解できるように話し合いの仲立ちをするようにしています。「職員の心得」に子どもの人権について記載し、職員の自覚と認識を促しています。

園内には子どもが保育活動をしている保育室のほかにホール、和室などがあります。事務室の一部のスペースは保健室も兼ねており、子どもが一人になることや、職員がつき添って一対一になることができます。保育統括、看護師は各クラスを巡回しているため、どのクラスの子どもたちとも慣れ親しんでおり、時には担任から離れて看護師といっしょに過ごすこともあります。子どもたちは絵本コーナーの前で本を読んだり、朝夕の自由遊びの時間には好きなように過ごしたりしています。午睡はコットでしているため、おねしょをした場合には、職員が上に敷いてある布をそっと片付けています。

個人情報保護方針があり、守秘義務や個人情報の取り扱いについてガイドラインを作るとともに、研修を行って全職員に周知しています。実習生、ボランティアにはオリエンテーションの際に伝えるほか、誓約書に署名してもらっています。保護者には入園説明会で重要事項説明書に記載してある「個人情報保護方針」をもとに説明するとともに、「行事における写真・DVDの撮影についてお願い」という文書に明文化し、保護者の了解を得ています。個人情報が記載されている文書は一括集中管理されており、記録するとき以外は持ち出し禁止としています。廃棄についても規定を設け、一定期間が経過した文書は機密文書として廃棄処分しています。

日常生活や遊びの場面、持ち物や服装で性別による区別はしていません。グループを作る際もなるべく男女別にはしないようにしています。服装に関しては男女別の決まりはなく、生活習慣の中のふるまいでは、女の子はスカートでは足を広げて座らないなど、防犯の意味も含めた指導はしていますが、性差を感じることはならないようにしています。イベントの際の配役も男女にこだわらず、希望者をあてています。職員間では、子どもとのかかわりを性別によって固定することがないように話し合っています。性差を否定するのではなく、そこにあるものをそのままの姿で認めていくことが大切だと考え、子どもたちに接するようになっています。



保育の理念や基本方針、保育目標は重要事項説明書に記載し、保護者には入園時に説明しています。その後は保護者懇談会などで説明し、理解度について確認しています。また、保育の理念や基本方針、保育目標は保育室や保護者掲示板に掲示し、保護者がいつでも見ることができるようにしています。毎月クラスだよりを発行し、毎月のクラスごとの保育目標について知らせています。園のパンフレットには、理念や方針、目標を記載し保育内容を紹介をしています。

朝の受け入れ時に保護者から聞いた子どもの様子と園での子どもの様子を職員の申し送り名簿に記載し、お迎えのときに保護者にその日の子どもの様子を伝えています。0～2歳児クラスでは育児日記(連絡帳)を用意し、家庭での様子や園での様子をやり取りするだけでなく、体温や睡眠、食事、排泄、体調などについて情報交換しています。3～5歳児クラスでは、毎日活動の様子を玄関にはり出して伝えており、連絡帳は必要に応じて記入しています。年2回個人面談を実施しています。保護者に伝える内容を担任が話し合い、面談を実施しています。年2回保護者懇談会も実施しており、クラス全体の様子を伝えています。

相談にはいつでも応じることを伝えています。相談を受けるときには、ほかの人に聞かれないようプライバシーに配慮し、会議室、和室や空いている保育室を利用しています。相談を受けた場合には、相談内容を園長、副園長や保育統括に報告することになっており、相談を受けた職員だけで対応しきれない場合には、園長、副園長や統括が同席することもあります。育児日記(連絡帳)を通して相談されることもありますが、毎日保育統括が目を通してしているため、必要に応じて担任にアドバイスをしています。内容は記録し、継続的なフォローを行っています。

毎月クラスだよりを発行しています。クラスだよりでは、子どもの活動の様子や月の保育目標について伝えています。園だよりは年数回発行しています。3～5歳児クラスでは、毎日クラスごとに活動の様子を紙に記し掲示板に掲示しています。行事の様子や活動時にはその様子を写真に撮り、「速報」としてその日のうちに玄関に掲示しています。プール、七夕、稲刈り、運動会、発表会などイベントのときには業者に写真撮影を依頼しており、ホームページ上で購入することができます。保護者懇談会は年2回行っていますが、1回目は保育方針について説明しています。2回目は1年間の様子を伝えるとともに、次年度の体制や保育内容について知ってもらう機会としています。

年間行事予定表を年度初めに保護者に配付し、保護者が予定を調整し行事に参加しやすいよう配慮しています。さらにクラスだよりでは次月の予定を知らせ、変更や追加のある場合には、そのつど早めに掲示して知らせています。大きな行事のときには、前日に詳細メールを配信しています。保育参観はいつでもできることを伝えています。0～2歳児クラスでは年1回3日間の実施をしています。保護者にはあらかじめ予定を伝え、午前中の保育に入ってもらい子どもの活動の様子を見たり、子どもといっしょに活動してもらっています。食事の様子を見ながら試食もしてもらいます。保護者懇談会に参加できなかった保護者には、後日、日を決めて集ってもらい内容を説明しています。

保護者会組織がありますが、今年度は役員を希望される方がおらず、活動を停止しています。次年度より、希望者の有無により、再開する予定です。主な活動としては、園主催のフェスティバル(バザー)での販売や出店のお手伝い、運動会の景品や卒園式の出し物などです。活動時には、相談場所を提供し、副園長や保育統括も参加していました。保護者会は休止していますが、卒園に向けて5歳児クラスの保護者が、謝恩会の役員を決めて秋ごろより活動しています。子どもたちの写真をスライドにして上映したり、保護者が、子どもの気持ちになって鼓笛、ダンスや組体操を披露しています。謝恩会には職員が参加し、打ち合わせにも必要に応じて出席しています。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

### 評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



地域住民との交流は、町会の行事への園児の参加、地域住民に対する園行事への招待、後援会が開催するイベントなど多くの機会があります。地域子育て支援事業への問い合わせや育児相談だけでなく、地域で開催される行事への園児の参加要請により子どもたちの鼓笛隊を披露する場面も多くあります。園のホームページには、園の地域子育て支援事業「あそび広場」、育児相談事業「ぞうさん会」を案内して子育てニーズを把握しています。港北区こども家庭支援課、私立保育園園長会、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」など定期的な会議の場があり、幼稚園・保育園に関する課題については研修会を開催したり意見交換などを行っています。

園の地域子育て支援事業に今年度登録し活動に参加した親子の「子どもと自分自身の友だちを作りたい」などの声や、さまざまな相談から収集した地域の保育ニーズについて、専任の職員2名と統括主任が話し合って次年度の活動に反映しています。支援活動は育児相談、園庭開放、育児講座、親子教室及び園の一部行事への参加も可能としています。地域の掲示板や近隣店舗、隣接する系列園にポスターを掲示し、港北区の保育園園長会で告知して参加を呼び掛けるほか、園のホームページからも参加申し込みを受け付けています。育児講座では「まちの先生」を講師として親子体操などを開催し、育児相談や親子の交流の場を提供しています。

### 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園の地域子育て支援事業「あそび広場」では、今年度50組の親子の事前登録を受け付け、園のホールを開放して年間8～10回ほど歌・手遊び・リトミック・絵の具遊び・運動遊びなどの親子教室を開催し親子の仲間作り及び育児相談の機会としています。育児相談事業「ぞうさん会」は日時を指定せず、希望する相談日時を調整して予約制で受け付けています。園庭開放や園行事へ参加のときにも、随時相談に応じアドバイスを行っています。地域子育て支援事業については地域の掲示版にポスターを掲示してお知らせし、園のホームページでも問い合わせや参加を受け付けています。また、親子教室の様子は、写真とともにホームページで報告しています。

育児相談で想定される紹介先の専門機関として、地域の医療機関はじめ関係機関や団体などの連絡先をリスト化しています。また、職員用に「子ども虐待対応マニュアル」「支援の流れ」を備え、保護者に寄り添った相談対応ができるよう職員会議で研修を行い、知識や対応方法、連携手順を共有しています。外部の専門機関への相談や連携が必要な場合は、副園長及び保育統括が担当しています。港北区こども家庭支援課や港北区社会福祉協議会とは定期的な会議だけでなく問い合わせや打ち合せの機会も多く、横浜市総合リハビリテーションセンターからは巡回指導を受け、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」との情報交換など、日常的に連携体制を整えています。

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

### 評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



親子フェスティバルや地域の行事にホールや園庭を開放し、地域の方々も多く参加しています。商店会や後援会は、毎年移動動物園を近隣公園で開催し、2千人を超える参加があります。近隣神社の祭礼への参加、地域の夏祭りでは園がおみこしの休憩所になるなど周辺の町会が開催する行事への参加や高齢者生きがい活動などとの交流があります。小学校見学、幼保小連携会議での研修、中学生の職場体験など、学校教育との連携が図られています。地域の祭りに焼きそばの焼き台などを、また地域の運動会に大玉の貸出しを行い、近隣とは友好的な関係を築いています。

保育目標に「伝統文化や地域の伝承文化を大切にする」を掲げており、近隣の神社仏閣には初詣やどんと焼きなど年間を通して歳時の祭りを訪問しています。また、散歩で利用する近隣公園にあるログハウスや周辺公園など地域の施設も積極的に利用しています。河川敷の散歩で出会う他園の子どもたちや商店街の顔見知りの方々との交流、小学校で開催される子ども相撲大会へ参加や高齢者グループとの交流などさまざまな機会があります。周辺町会の行事では子供たちが鼓笛隊を発表するなど地域住民との幅広い交流があります。

### 評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のホームページでは入園案内や園舎の様子、園の特色、行事と地域交流、給食と食育などを説明しています。どの内容も写真を掲載するなどわかりやすく、例えば行事と地域交流のページでは年間の実施内容と様子を詳細に紹介しています。ホームページの掲載内容や写真は毎年更新し、「親子教室あそび広場」のページでは最近の記事をタイムリーに更新しています。園の情報開示では決算報告が掲載され、保護者向け配布資料のダウンロード、個人情報保護方針など、将来の利用を検討する保護者や地域住民、関係者などにもれなく情報を提供しています。地域情報誌にも園の情報を掲載し、園のしおりや重要事項説明書では料金及び職員体制についても情報を提供しています。

利用希望者には、保育理念や方針、園のしおりと重要事項説明書を使用して、目標及び利用条件やサービス内容について記載された内容を詳細に説明しています。電話での問い合わせには常駐の事務職員が説明していますが、あわせて見学を勧めています。見学時には保育統括または副園長が重要事項説明書に沿って詳細な説明を行っています。見学の申し込みについては、ホームページや園のしおりに受け付け電話番号及び事前の問い合わせのお願いを掲載しています。見学の曜日や時間については見学希望者の都合を優先して対応しており、保育室、園庭など設備を案内しながら保育方針はじめ特徴や料金の支払いなども案内しています。

### 評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティア受け入れマニュアルを整備し、職員会議で「体験を通して社会福祉施設への理解を学び深めてほしい」と主旨を明記し、必要書類や受け入れ手順、活動当日のオリエンテーションや更衣室案内、活動後の質疑応答の実施などを決めて周知しています。園ではボランティアを受け入れ、オリエンテーションでは園の方針や子どもたちへの配慮などを参加者全員に説明しています。ボランティアの受け入れについては、あらかじめ職員及び保護者や子どもたちには趣旨を説明して周知しています。受け入れ及び育成には保育統括が担当して、活動の記録を整備して、参加者の感想や意見も記録して、次年度のボランティア受け入れの参考としています。

実習生受け入れマニュアルを備え、受け入れ要項(0歳保育室は見学のみ)に沿って進めています。オリエンテーションでは保育方針及び子どもたちへの配慮、身だしなみなどについても説明し、個人情報保護に関して覚書を交わしています。実習生が学びたいクラスや保育内容に基づいた日程で実習計画を作成しています。要項は職員会議で周知し、実習生の受け入れについては職員及び保護者や子どもたちにも実習予定表を掲示して説明しています。また、受け入れにあたり保育統括が担当し、実習申込文書、健康診断などの提出書類、覚書、実習計画、予定表、職員と意見交換会の記録などはまとめてファイルにとじています。また、実習生が作成する実習日誌へのアドバイス及び実習評価を記入しています。

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

### 評価分類 V-1 職員の人材育成



現状は正規職員34人と非常勤職員10名の配置ができていますが、園としては体制的なゆとりを持たせたいこともあり、有資格の補充を随時募集しています。採用にあたっては園の保育理念や方針の理解はもとより新入基準に沿った面接により人柄を優先して採用後の学びの機会や処遇改善に取り組んで離職率低下に努めています。職員個々の目標を設定及び目標への年間の達成度の評価については、今年度からフォーマットを備えました。5月に全職員ごとに目標を記入しており、年度末に自己評価を記入したところで、保育統括および副園長との面談を行います。次年度への希望や課題の抽出、スキルアップへの取り組みにつなげたいとしています。

職員の研修計画は保育統括が担当して、職員の経験及び研修により課題解決を図り、次の課題への取り組みなど適任者を判断して受講計画を立てています。内部研修は、全職員が参加できるよう、毎月の職員会議で実施もしくは日中の午睡の時間を利用して職員半数に行っています。園外の専門研修や施設見学、学校訪問や関係機関との連携などは、専門職や担当者が参加して、職員会議などで内部研修として発表して、全職員に共有しています。研修は内部、外部いずれも報告書を作成し、学んだことを記入して、クラス会議で保育への生かし方を検討しています。研修計画や内容は報告書やクラス会議で評価し、新たな課題に対して見直しています。

各クラスごとに業務マニュアル、重要事項説明書などを備えていて、職員だれもが内容を確認できています。「職員の心得」は全職員に配付され所持しています。クラス担任は正規職員と非常勤職員の組み合わせに配慮し、正規職員がクラスリーダーを務めています。非常勤職員については正規職員と同様に研修受講や会議出席、自己評価の目標設定を行い、資質向上へ同様に取り組んでいます。各クラスリーダーは非常勤職員の指導を担当し、職員間の相互のコミュニケーションにも努めています。非常勤職員の中には長い保育経験者も多く、クラス会議や毎日のコミュニケーションによりクラスのチーム力の向上が図られています。

### 評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員の自己評価は今年度新フォーマットに移行し、自身の設定目標への自己評価、面談により次年度の目標抽出と、職員の段階に合わせた計画的な取り組みが進められています。園の自己評価は、保育日誌での振り返り、月間指導計画への評価と振り返りを重ね、3月の年度末の園便りでは、各クラスごとの年間保育目標に対しての保育の自己評価と振り返りを掲載しています。職員会議では、「育児日誌の書き方」「カンファレンス」「新年度の準備」などについて、各クラス会議からの提案も受けて勉強会を行っています。横浜市総合リハビリテーションセンターから専門家の巡回指導をお願いし、保育上で問題のみられる子どもの対応について助言を得て保育に生かしています。

3～5歳児クラスの週・月の指導計画の書式では週ごとに計画に対して反省・自己評価を記入する欄を設けています。0～2歳児クラスの週・月の指導計画では、子ども別のねらいと具体的なかかわり及びクラスの週ごとの活動が計画され、月末に自己評価を行っています。保育日誌では0歳児クラス、1、2歳児クラス、3、4歳児、4、5歳児クラスなど、合同保育や就学前の5歳児クラスなど状況別に書式を使い分けています。いずれも計画した活動に関連して、反省と課題(自己評価)を記しています。活動の内容や子どもの様子では、子どもの発達状況や取り組み過程について記録しています。保育の自己評価が次週、次月の計画作成に生かされています。

保育日誌に記載の自己評価については、毎日クラス担任により口頭で報告し話し合っています。クラス会議では月の指導計画の自己評価をもとに、次月にどのような活動に反映し改善するか、課題を明らかにしています。内容によってはクラスリーダーから主任や保育統括に相談のうえで職員会議に報告し、園としての課題として改善に取り組んでいます。園としての自己評価については、保育理念や保育方針、年度の保育過程に照らして行っています。年度末の園だよりには年齢クラスごとに保育目標に対しての自己評価を公表し、園の自己評価としています。

## 評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



年功序列就業規則には、園の組織図で示す役割と給与規定及び勤続年数の表彰が記載されています。職員は経験年数による将来の自分の役割と給与水準を推定することができます。職員はクラスリーダー、主任、保育統括の指導や姿勢を手本に業務及び保護者への対応にあたっています。職員の意見や提案は職員会議で取り上げ意見交換を行っています。毎年実施する職員アンケートの回答は、さまざまな意見を収集する機会になっています。アンケートの回答や職員の相談には、保育統括または副園長が随時面談し直面する迷いや将来への不安などについてアドバイスしています。



## 評価領域VI 経営管理

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任



「職員の心得」には、組織及び職員としての心得について厳守事項や守秘義務とあわせて明文化し、児童福祉法、児童憲章、保育にかかわる関係法令を記載して、全職員に配付し周知しています。入職時には心得を理解したうえで誓約書を交わし、法人の理事、評議員、専任委員についても就任時には誓約書を交わしています。経営及び運営状況については園のホームページで公開し、年度ごとに更新しダウンロードを可能にしており、閲覧用の書面は事務所に整備しています。他施設での事故や不適切な事案については港北区こども家庭支援課から得た情報を即日に職員に周知し、クラス会議や職員会議でも組織として発生防止を啓発しています。

園の備品や食材配達の際ボールやペットボトル類は、ゴミ減量化やリサイクルの取り組みを兼ねて、保育発表会の制作物や踏み台、ごっこ遊びの汽車など日常の保育に生かされています。省エネルギーの推進として、電気使用量警告システムの設置及び水道節水コマを導入しています。LED電球の採用及び老朽化した電気製品等については、省エネ型の機器への交換を順次進めています。夏季にはゴーヤの緑のカーテンや遮光ネットによりエアコン使用の省力化に努めています。これらの取り組みについて職員会議に報告することにより、水光熱費の変化に全職員が敏感になり、こまめな消灯や水栓管理の促進につながっています。

### 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



法人の保育理念と保育方針は明文化して玄関及び保育室に掲示しています。「職員の心得」には法人の理念や基本方針に基づいた職員としての心得と具体的な行動規範を明文化して、全職員に説明のうえ配付しています。全職員が出席する職員会議及びクラスリーダー以上が出席するリーダー会議では、報告や討議事項について保育理念や保育方針に基づいた対策や改善に向けた協議が行われ、決定されています。職員は年1回定期的に、さらに必要に応じて随時、保育統括と副園長との面談を行っており、保育理念や保育方針及び職員の心得を理解できているかの確認の機会になっています。また、職員採用時には、保育理念や保育方針を説明し理解を求めています。

園の重要事項について、保護者には重要事項説明書に記載して入園前に説明し、保護者は理解したうえで署名捺印しています。保育に関する新たな取り決めなど保護者に了解を得る必要のある事項については、事前の手紙でお知らせしています。意見や問い合わせには副園長から説明し全ての保護者の理解に努めています。例えば、プール遊びへの参加については、「1. プールセットを持参」「2. 朝測定の体温が平熱」「3. プール遊び参加」の3点の確認を取り決めています。保護者が忘れる場合もありますが、子どもの安全確保のためにルールを守ることを副園長から都度説明しています。これらについて会議等で周知して、保護者には全職員で共通した説明で対応しています。

保育統括を園のスーパーバイザーとして配置し、横浜市の研修参加を計画してスキルアップに努めています。保育統括は毎日各クラスを看護師と一緒に回り、個々の職員の保育の様子を観察し把握しています。保育日案と保育日誌を確認して、保育理念や保育方針に基づいた保育目標への取り組みに適切な助言をしています。必要に応じて面談を行い、職員の家庭の事情や保護者からの苦言に対しての迷いや悩みに対しては継続した指導及び後方支援を行っています。職員個別の目標への取り組みや自己評価についても相談や助言を行い、職員が精神的や肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう配慮しています。

## 評価分類VI-3 効率的な運営



横浜市内の保育園関係団体から国や横浜市の保育行政の動向などについて定期的や随時に情報提供があり、当法人の園運営の参考資料としています。同法人の系列3園の園長や副園長、保育統括、経理主任が出席する幹部の会議では、制度や条例の改正などに影響される問題への対策及び園運営の改善など次年度の事業計画へ向けて課題を設定して討議しています。幹部の会議は課題によっては弁護士や社会労務士を交えて開催もしくは系列3園の園長と副園長で開催し討議することで、問題解決に向けた対策や方針を定めています。幹部の会議で定めた運営上の改善や対策については、リーダー会議及び職員会議で全職員に周知して法人全体の取り組みとしています。

法人の理事長は中長期的な事業の方向性として法人の経営計画を立て、理事会及び評議員会では当園舎の建て替えに向けて審議しています。幹部職員は組織運営について将来を見据えて、保育統括に準じてスーパーバイズできる乳児主任と幼児主任を新たに配置しています。サービスプロセスの検討及び計画的な後継者の育成により次代の組織運営と施設運営に備えています。理事会及び評議員会のメンバーは有識者で構成されていて、専門的な意見が得られていますが、監査についてアドバイスを受けている専門家と契約して、次年度には組織運営に関する経営者向け研修を計画しています。

## 利用者本人調査

## 結果の特徴

## 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

## 【0歳児】

今日はホールで遊びます。跳び箱とマットで作った山を登っている子どもがいます。一人の子どもが登るとほかの子どもも登り始めました。また、ボール遊びでは、職員が投げた大きなボールを、はいはいをして取りに行きます。おもちゃのかごから大きなブロックを出して、職員に「はい」と渡している子どももいました。みんな楽しそうに遊んでいます。

昼食の時間です。昼食をとる部屋は、活動している保育室の隣にあります。低いテーブルにひじ掛けつきの椅子が用意されています。はじめにアレルギー食の子どもが席に着きました。誤食を防止するため、アレルギー食の子どもは禁止食材を記した赤いベストを着て、どの職員が携わっても一目で分かるようにしています。次に、排泄を済ませた子どもたちから次々と部屋に入り、席に着きます。職員がピアノを弾いて給食の歌が始まりました。歌が終わると、「いただきます」の挨拶で食べ始まります。職員が子どものテーブルについて、スプーンに食事をのせたり、手を添えたりして介助しています。自分で食べている子どももいます。食事が終わり、排泄と着替えが始まりました。着替えの部屋のビニールマットの上にはおもちゃが置かれ、待っている子どもたちはおもちゃで遊んでいます。着替えた子どもから、食事と反対側の保育室に用意された簡易ベッドで休みます。アレルギーのある子どもはアレルギー症状の発症を防ぐために、ほかの子どもとは別のベッドで休みます。カーテンを閉めて部屋を薄暗くし、職員が体を優しくとんとんしています。一人、二人と眠りについていきます。

## 【1・2歳児】

名前を呼ばれると、返事をしながら笑顔に向ける子ども、高く手を上げる子ども、急いで歩いてくる子どもなど、みんな嬉しそうな表情で反応しています。1歳児と合同での遊びの時間には、積み木やブロックなどのおもちゃやだけでなく、大きな箱を押して移動したり、1歳児と一緒に段ボール箱に入って電車ごっこをする子どももいます。職員が電車の歌をうたうと、子どもたちは笑顔になって笑い声を上げながら移動しています。いろいろな遊びに誘われてもぐずっている子どもは職員の膝を何度も占領していましたが、電車ごっこに誘われて笑顔になりました。離乳食の時間には、エプロンを付けた子どもたち4人に職員1人でテーブルを囲み、職員は必要に応じて介助しています。職員に口まで運んでもらう子、手づかみで注意を受ける子とさまざまですが、職員は「〇〇ちゃん、にんじん食べられたね」「モグモグ上手になったね」「全部食べられてすごいね」とほめ言葉をかけながら、優しいまなざしを子どもの視線に合わせ、一人一人のペースを尊重して完食まで介助しています。カップでお茶を飲んだ後は、歯ブラシを自分で動かし、一人ずつ仕上げ磨きをしてもらっています。手と顔を清潔に拭いてもらった子どもは、午睡用の寝間着に着替えます。ズボンを下ろす、脱いだTシャツをたたむなど、自分でできることは頑張っています。職員が「絵本を読みます」と言うと、子どもたちは並んで腰かけ、目を輝かせています。

## 【3歳児】

訪問調査初日の午前中は、4、5歳児といっしょにホールで運動会の練習をしました。赤組と白組に分かれて、4、5歳児の横に整列します。「旗は触るの？触らないの？」「触らない」「手は上？横？」「横」子どもたちは職員の話にしたがって、きちんと手を横につけて並んでいます。これから行進の練習です。音楽に合わせて足踏みをして旗を上げて歩き出します。旗を持った手を上げて、上手に行進しています。訪問調査2日目は英語遊びです。外国人の講師が英語で話しかけます。手をつないで輪になって「Sit down」。子どもたちが座ります。講師がトマトの絵を見せて「It's a tomato」と言うと、子どもたちも「It's a tomato」と繰り返します。「トマト好き！」と日本語も出てきていますが、子どもたちは講師の話に夢中です。

外から帰ってきました。首に下げて持って行った小さな図鑑を首からはずし、トイレに行きます。トイレに行った子どもから手を洗って席に着きます。昼食の時間です。テーブルについてトレーの上にコップを出して配膳されるのを待ちます。職員が「枝豆のサラダです。減らす人は手を挙げて」と聞きました。減らしてほしい子どもが手を挙げます。職員は食べきれぬ量をよそって、食べきることを大切にしています。アレルギー食の子どもは、誤食を防ぐため、禁止食材を記した赤いベストを着て、少し離れたテーブルに座っています。職員も子どもといっしょに食べます。子どもたちはおしゃべりをしながら、食事を楽しんでいました。

#### 【4歳児】

子どもたちは床に車座になって座り、足を投げ出したり、あぐらをかいたりしています。これから英語の授業です。「お名前呼ばれたら座って」「お返事してね」と職員が声を掛けます。子どもの名前を呼びながら、ネームプレート配っていきます。子どもたちはネームプレートを首から掛け、英語の講師を待ちます。英語の時間が始まりました。絵を見せながら講師が「It's an egg」を繰り返して発音し、みんなも大きな声で復唱します。いくつか単語の練習をした後、講師がいちごの絵カードを見せながら発音します。「strawberry」を繰り返して発音します。その後、「Do you like?」 子どもたちは、「Yes, I do!!」 そのほかにも、色々な絵の描いてあるカードを見せながら、好きか嫌いかを繰り返して、子どもたちが元気よく答えます。次はカード遊びです。表面に絵、裏面に単語が書いてあります。このカードが子どもたち一人一人に配られ、子どもたちは胸に抱えています。「OK, very good!!」カードはペアになっていて、講師が単語を言うと、子どもたちはその単語が自分のカードに書かれているのを見て、二人ずつ立って席を入れ替わります。入れ替わる際には楽しくて楽しくて大声が出てしまいます。「pizza」「banana」「peach」など、すべての子どもが席を入れ替わったところで、講師の「Thank you very much!! See you! good bye!!」の言葉と笑顔で授業が終わりました。

#### 【5歳児】

3階のホールで、鼓笛隊の練習が始まりました。子どもたちはみんな担当している楽器を身につけたり、手に持ったりして待機しています。鼓笛隊は指揮者、キーボード、中太鼓、大太鼓、シンバル、リラ、ティンパトンという構成で、子どもたちは4列に並びます。「今から合奏をします。演奏することに集中してください」「今日は、よろこびのうた、ドラムマーチ、100%勇気」を演奏します」と、職員が声を掛けます。子どもたちはいっせいに「はい！」と元気に返事をします。子どもたちが落ち着かないのか、時間になっても始まりません。落とした太鼓のばちを拾って、ちょっと太鼓をたたいてみます。「お待たせしました、指揮者が本部にあいさつします」という職員のアナウンスに合わせて、指揮者の女の子は本部の人々がそこにいるかのようにていねいに会釈します。「1、2、3、4」の掛け声と笛の音とともに一斉に演奏が始まります。「よろこびの歌」では、キーボードとリラがメロディを弾き、小太鼓、中太鼓、ティンパトンが音の幅を膨らませます。シンバルがタイミングを合わせて加わります。2曲目、3曲目はだんだん慣れてきたのか、リラックスした様子でほほを紅潮させて演奏している子どももいます。最後の演奏に入ると、リズムに合わせて太鼓をたたきながら歌う子どももいて、緊張しながらも演奏を楽しんでいます。職員の手打ちのリズムに合わせて中太鼓、大太鼓が調子を取ります。4曲の演奏はあっという間に終わり、子どもたちは指揮者の本部へのあいさつの後、笛の音とともに演奏を終了しました。

# 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

(実施期間：平成 29年 7月 7日 ～ 平成 29年 7月 21日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 152 回収数： 116 回収率： 76.3%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が67人(57.8%)、「満足」が41人(35.3%)で「満足」以上の回答は合計108人(93.1%)でした。

自由意見には、「伝統的な行事に触れたり、自然や動物を観察したり、幅広い保育を実施してくれる」「英語、作法、体操、鼓笛など教育がしっかりしている。先生方が熱心」「歴史のある園なので地域とうまく交流しながら活動ができています」「小学校入学に向けての準備をしっかりと行っていただいているので本当にありがたいです」「保育室が広くて清潔に保たれている」など感謝の声が多く見られています。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問2② 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については」で98.3%、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」「問4生活③ 基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては」で、それぞれ94.8%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

## 結果の詳細

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいいない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	27.6%	62.9%	4.3%	4.3%	0.9%	0.0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいいない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	60.0%	36.2%	2.9%	1.0%	0.0%	0.0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	70.7%	23.3%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%
その他： 「見学をしていないため」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	64.7%	33.6%	0.0%	0.9%	0.9%	0.0%
その他： 「参加していない」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	44.8%	52.6%	1.7%	0.9%	0.0%	0.0%
その他：						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	58.6%	35.3%	2.6%	0.9%	1.7%	0.0%
その他： 「入園時の面接はなかった」などのコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	49.1%	42.2%	6.0%	0.9%	0.9%	0.9%
その他： 「説明があったか記憶がない」というコメントがありました。						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	51.7%	37.1%	7.8%	1.7%	0.9%	0.9%
その他： 「制度や変更が多く、とまどいがあった」というコメントがありました。						

### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	50.0%	37.9%	8.6%	2.6%	0.9%	0.0%
その他： 「行事予定表の配付のみ」というコメントがありました。						
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26.7%	46.6%	12.9%	2.6%	11.2%	0.0%
その他： 「要望があるのか、よく知らない」などのコメントがありました。						

### 問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	65.5%	28.4%	2.6%	2.6%	0.9%	0.0%
その他： 「1クラスの数人がとても多く、子どもの負荷が大きいと感じるため」というコメントがありました。						
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	48.3%	33.6%	12.9%	5.2%	0.0%	0.0%
その他：						
③園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	58.6%	34.5%	2.6%	2.6%	2.6%	0.0%
その他： 「よくわからない」などのコメントがありました。						
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	54.3%	33.6%	8.6%	1.7%	1.7%	0.0%
その他： 「まだわからない」などのコメントがありました。						
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	49.1%	44.0%	4.3%	0.9%	1.7%	0.0%
その他： 「1クラスの数人がとても多いため」などのコメントがありました。						
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54.3%	39.7%	5.2%	0.0%	0.9%	0.0%
その他： 「わからない」というコメントがありました。						

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	50.0%	37.1%	6.9%	4.3%	0.9%	0.9%
その他： 「おやつに毎日ハイハインがでる」というコメントがありました。						
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57.8%	37.1%	4.3%	0.9%	0.0%	0.0%
その他：						
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	63.8%	31.0%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%
その他： 「0歳児なのでまだ不明」などのコメントがありました。						
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.3%	34.5%	7.8%	1.7%	0.9%	0.9%
その他： 「昼寝が長すぎて夜寝るのが遅い」というコメントがありました。						
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	47.4%	33.6%	5.2%	0.9%	12.1%	0.9%
その他： 「まだ、おむつはずしの時期ではないため」などのコメントがありました。						
⑥お子さんの体調への気配りについては	59.5%	31.9%	6.9%	0.9%	0.0%	0.9%
その他：						
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.2%	34.5%	6.0%	3.4%	0.9%	0.0%
その他： 「けがをしたことがないため判断できない」というコメントがありました。						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	37.9%	45.7%	11.2%	1.7%	3.4%	0.0%
	その他： 「清潔ではあるが建物の造りが古い」などのコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	54.3%	39.7%	3.4%	1.7%	0.9%	0.0%
	その他： 「大人数クラスのため、教室が広々としていて走り回ってしまう」というコメントがありました。					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	44.0%	36.2%	13.8%	4.3%	1.7%	0.0%
	その他： 「対策されていてもお迎えの保護者がそれを守っていない状況があるため」などのコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	53.4%	38.8%	6.0%	1.7%	0.0%	0.0%
	その他：					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	43.1%	48.3%	6.9%	0.9%	0.9%	0.0%
	その他： 「個別面談はとても良かったが、懇談会をやってほしいので不満」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	62.1%	31.9%	3.4%	1.7%	0.9%	0.0%
	その他： 「いろいろな所に貼ってあるので情報がとりにくい」というコメントがありました。					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55.2%	37.1%	7.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	26.7%	47.4%	19.8%	3.4%	2.6%	0.0%
	その他： 「幼児組になってからはまめな情報交換はないのでわからない」などのコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47.4%	40.5%	8.6%	1.7%	1.7%	0.0%
	その他： 「この対応をお願いしたことがないため」などのコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	44.8%	46.6%	6.0%	1.7%	0.9%	0.0%
	その他： 「この対応をお願いしたことがないため」というコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	37.1%	37.9%	14.7%	4.3%	6.0%	0.0%
	その他： 「機会がないため不明」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	53.4%	39.7%	6.0%	0.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64.7%	31.0%	3.4%	0.0%	0.9%	0.0%
	その他: 「1クラスの数人がとても多いため」というコメントがありました。					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	45.7%	38.8%	3.4%	3.4%	7.8%	0.9%
	その他: 「アレルギーがないためよくわかりません」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	52.6%	35.3%	6.9%	3.4%	1.7%	0.0%
	その他: 「担当の先生による」などのコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	39.7%	46.6%	6.9%	3.4%	3.4%	0.0%
	その他: 「意見、要望をしたことがない」などのコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	57.8%	35.3%	5.2%	0.9%	0.9%



## 事業者からの意見

尚花愛児園では2度目の受審となりますが、前回の受審から5年が経過しており、多くの保護者や職員が入れ替わっているなかでの受審となりました。ありのままの園の状態を見てもらい、貴重な助言を頂きました。

また、保護者・職員へのアンケートの結果は、今後の施設運営に大変参考になります。私たち保育園側のアピールや説明の仕方が良くないのか、運営について「誤解」されていると感じる部分があったり、意外な部分が高く評価されていたりしました。自分たちの思いと、保護者からの視点に違いがあることを感じましたので、今後はアンケートの結果等を園の運営に生かして行きたいと思えます。ありがとうございました。